

県立小児医療センター・さいたま赤十字病院が完成

岩槻区の小児医療センターとさいたま赤十字病院がさいたま新都心に移転した新病院が完成します。

新病院の主な特徴は、

- 1.総合周産期医療(ハイリスクの妊産婦、ハイリスクの赤ちゃんへの対応)が可能な高機能の病院。県内2件目。
- 2.高度小児救急が充実、など。

新病院の外来診療開始日は、小児医療センターは1月5日、さいたま赤十字病院は1月4日。



小柳よしふみの地域活動



防災訓練



リレー・フォー・ライフ・ジャパンさいたま



浦和区民まつり



チャリティー音楽会



道路整備

街路灯整備

東岸町

上木崎

前地

領家

高砂

みなさんのご意見・ご要望をお待ちしています

お名前

TEL

ご住所

このままFAXでご送信下さい。FAX **048-799-3233**



「後援イベントでハイ、チーズ！」

市政へのご要望・ご質問は

小柳よしふみ 事務所

〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F

TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233

E-mail info@koyanagi.jp

ホームページ http://koyanagi.jp/

ブログ http://ameblo.jp/y-koyanagi/



ご来場をお待ちしております！

第23回市政報告会

北浦和クイーンズ伊勢丹 3F

日時: 平成29年1月22日(日)

18:30~19:45

会場: 北浦和カルタスホール
第1会議室

入場無料



こやなぎ

小柳よしふみ

小柳よしふみ 事務所 〒330-0055 さいたま市浦和区東高砂町23-19-2F TEL: 048-799-3232 FAX: 048-799-3233
E-mail info@koyanagi.jp ホームページ http://koyanagi.jp/ ブログ http://ameblo.jp/y-koyanagi/

小柳よしふみ

検索

市政レポート
2016.11 vol.23

浦和っ子

平成27年度決算は不認定

迅速な課題への対応を

暦の上では冬となり、朝晩の冷え込みも本格化してまいりましたが、皆様におかれましては、お風邪など引かれていないでしょうか。リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックの余韻も冷めやらぬ中、スポーツの秋、芸術の秋、食の秋など、皆様それぞれの秋をお過ごしのことと思います。

さて、さいたま市議会では9月7日に開会した9月定例会が、11月4日に閉会いたしました。9月定例会においては、平成27年度決算議案が審査されましたが、不認定となりました(詳細中面)。トリエンナーレ関係部署の残業時間の長さが大きな課題として指摘された結果です。当該部門だけでなく、予算・決算作業にかかわる財政担当など、恒常的に長時間残業が続いているところには、改善の必要があります。業務に応じた人員の適正配置を行うとともに、業務や事業のスクラップ&ビルドや、役所が担う事業と外部に任せるべきものとを、しっかりと判断していくことが重要です。大事なことは、決算審査での様々な指摘事項を、次年度以降にきちんと反映していくことです。今後とも、しっかりと議論をしていく必要があります。

これから日に日に寒さが増してくるかと思います。皆様方におかれましては、どうかご自愛くださいますよう、お祈り申し上げます。



- 昭和40年(1965年)8月27日生まれ A型
- 浦和市立高砂小、岸中、県立浦和高、慶應義塾大学商学部卒業。
- 埼玉銀行を経て、警備会社を経営。平成23年よりさいたま市議会議員(浦和区)。
- 平成27年 浦和区にて第1位当選(2期目)。
- 保健福祉委員会 委員長
決算特別委員会
オリンピック・パラリンピック競技大会支援特別委員会



毎月第3日曜16時から浦和駅西口駅頭でお伝えしています。

TOPICS

平成27年度決算は不認定

平成27年度決算は、不認定となりました。示された課題をしっかりと今後に生かす取り組みが重要です。特定の係の残業時間が大きな問題として取り上げられました(詳細中面)。

さいたまトリエンナーレ2016開幕

3年に1度の開催となる国際芸術祭が市内各地で開催中。12月11日(日)まで。詳しくは、さいたまトリエンナーレ2016 検索

さいたま偵察ヘリ(ドローン)運用開始

首都直下地震への対応を想定し、総務省からさいたま市と千葉市に無償貸与されているもので10月1日から運用開始。市内災害や緊急消防援助隊に活用される。

浦和区役所が仮配置棟に移転します

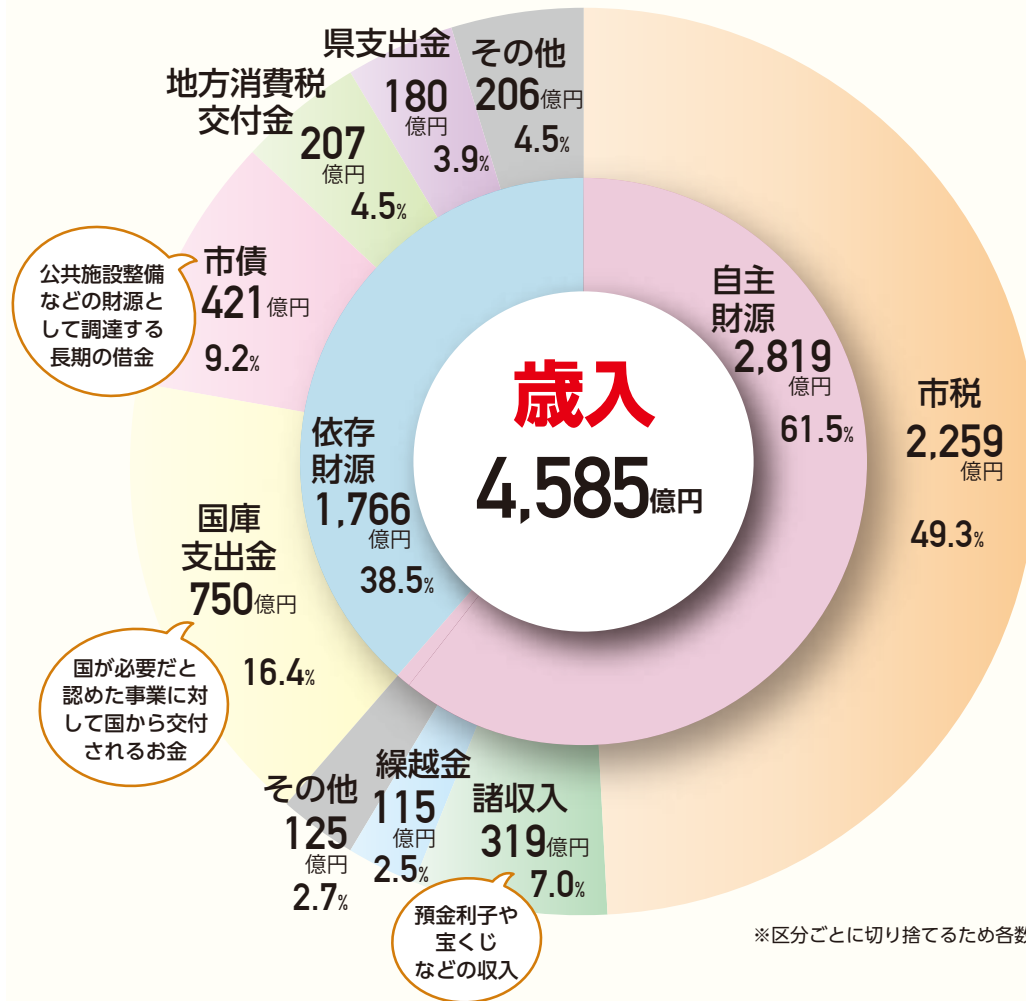
本庁舎の耐震補強工事のため平成29年1月4日より移転となります。現在の本庁舎の北側になります。



さいたま市平成27年度一般会計決算報告

決算のポイント

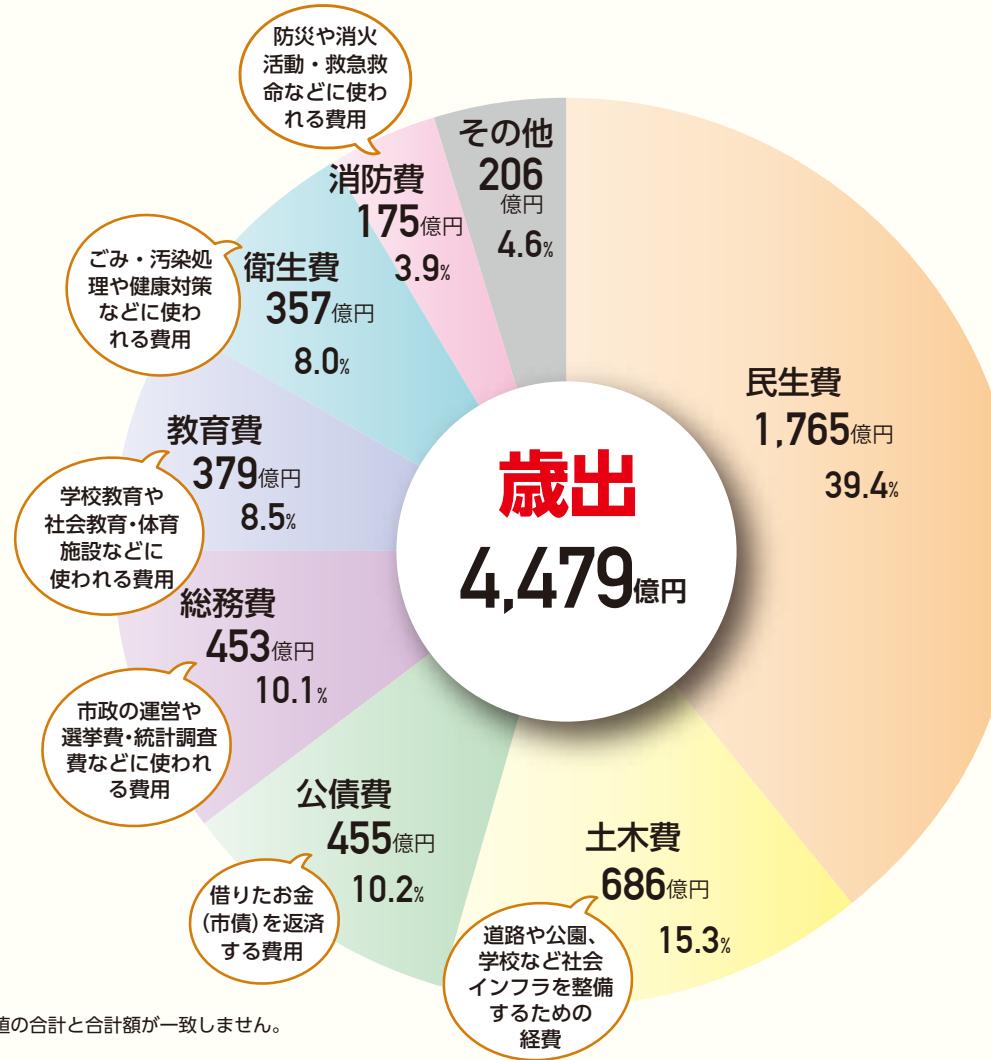
- さいたま市誕生以来、最大であった前年度に次ぐ決算規模
- 実質収支は、連続して黒字を達成
- 市税収入は、前年度比+7億2千万円、0.3%増
- 市債は、前年度比-118億93百万円、22.0%減



<表1>

区 分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
① 予算現額	4773.8 億円	4885.4 億円	▲111.6 億円	▲2.3 %
② 歳入決算額	4585.3 億円	4618.9 億円	▲33.5 億円	▲0.7 %
③ 歳出決算額	4479.8 億円	4503.7 億円	▲23.9 億円	▲0.5 %
④ 歳入歳出差引額(② - ③)	105.5 億円	115.2 億円	▲9.6 億円	▲8.4 %
⑤ 翌年度へ繰り越すべき財源	52.9 億円	56.3 億円	▲3.3 億円	▲6.0 %
⑥ 実質収支額(④ - ⑤)	52.5 億円	58.9 億円	▲6.3 億円	▲10.7 %
⑦ 前年度実質収支額	58.9 億円	60.9 億円	▲2.0 億円	▲3.4 %
⑧ 単年度収支額(⑥ - ⑦)	▲6.3 億円	▲2.0 億円	▲4.2 億円	-

※金額については億単位のため差引額等が合わない場合があります。



【9月定例会から】

本定例会は、決算議案の他、さいたま市本庁舎耐震補強工事、さいたま市立中等教育学校整備事業への契約議案などが可決。決算議案は、不認定となった。



決算審査の中で、イベント事業担当部署の残業が長時間に及んでいる点が問題となった。人事委員会からも指摘をされている事項でもあり、早急な改善が求められる。ただし、これは庁内全体での見直しが必要である。人員削減が方針として進められている中であって、事業のスクラップ＆ビルドを

* 決算の不認定とは？

決算は、市長が監査委員の審査に付した上で、議会の議決を受ける。決算自体には影響がなく不認定という処理になるが、議会が不認定にした意味は大きい。行政サービスなど住民生活に直接の影響はない。

進めることが不可欠である。特に、以前から指摘しているが、大きな労力を伴うイベント事業を役所が抱えるのではなく、主軸を民間などの外部に担っていただく道筋を、明確に作るべきである。外郭団体の改革やスポーツ事業を担うはずのスポーツコミッションの組織強化は、急務と考える。イベント自体の成長や地域経済の活性化にもつながる。

決算委員会の審査から

1 市で育成した防災士の活用促進

Q 市の負担で資格取得した防災士が十分に活動できていない実態がある。今後の取得支援のあり方とともに、活用について再検討が必要ではないのか？

A 資格取得者の約60%程度の方の活動実態を捉えている。今後は、今までに資格取得した方の中で、地域防災計画の策定事業における講師役などを担う人を選抜する予定。自費で資格取得した意欲ある方々にも、活動と呼び掛けていく。

小柳の視点 資格取得に対して1人当たり約5万円の費用がかかっている。地域防災活動のために、資格取得者にしっかりと役割を担っていただくことは当然の施策。



2 エレベーター設置が困難な公民館には昇降機の設置を

Q 公民館は、生涯学習の施設というだけでなく、災害時には要支援者の優先避難所などにもなり、果たす使命も変わってきている。高齢者の利用も多い点も踏まえ、エレベーターや昇降機の設置促進が必要では？

A エレベーター設置が物理的に無理な公民館もあり、昇降機の設置も有効な手段と考えられる。関係所管と協議をしながら進めていきたい。

小柳の視点 エレベーター設置には約5,000万円、昇降機なら約500万円であるなら、費用対効果も考えて、条件があう所には昇降機の設置を進める検討も必要。



3 部活動支援、総合型地域スポーツクラブの育成支援について

Q 教員の部活動の負担の軽減や指導内容の充実のために、スポーツ振興まちづくり計画にもある総合型地域スポーツクラブの育成と、部活動指導への活用促進に関して問う。

A 部活動指導員は、専門的な技術指導による技能面での高まりなど、効果が見られる。専門外の担当をしている顧問にとっても指導を学ぶ機会にもなっている。総合型地域スポーツクラブの会員数は、ここ数年で減少傾向にある。部活動の手伝いをしていところもあるが、団体を維持するので手いっぱいのところも見られるのが現状である。

小柳の視点 部活動の指導教員の負担軽減を図りつつ、地域のスポーツ指導者などが部活動の指導を行う環境づくりを進めるという点においては、議員提出議案として意見書が可決されている。鋭意努力を求めたい。



4 コミュニティバス事業のあり方について

Q コミュニティバス事業のガイドライン見直しにあたって、交通空白地域というエリアに対しての事業なのか、移動が困難な人に対する移動手段の確保という事業なのか、見解を問う。

A 鉄道駅から1Km、バス停から300mより外側の交通空白地域のエリアの解消を目的としている。

小柳の視点 事業開始から5年となる現在、目標値である収支率40%をクリアしている路線は一つもない。一方で、高齢者が増える中で現在路線が通っていない浦和区、大宮区、中央区などの方々からも交通手段の確保という声が上がっている。バス事業のあり方とともにデマンド交通の検討など、対策が求められる。



5 マンション適正管理の支援の推進について

Q マンション建て替え円滑法には、有害危険マンションを市が把握し、是正勧告する制度があったが、法改正により無くなった。管理不全のマンションに関しては、行政の積極的な関与が必要で、引き続きの実態把握や適正管理についての支援が必要と考えるが、見解を問う。

A マンションヒアリング調査は、平成26年度から実施し、今年度予定を含めて100件となる。昭和56年以前の旧耐震のマンションはあと100残っているために平成31年度まで実態調査は引き続き行う。マンション適正管理の支援については、積極的に行っていく。

小柳の視点 本市における住宅政策の検討において、林立するマンションの適正な管理などの問題は重要な点である。なお、本年度よりマンション管理支援係が新設されている。

